

難聴児への支援について金町学園の実態を例に説明

全国盲ろう難聴児施設協議会事務局長 濱崎久美子
(社会福祉法人東京愛育苑金町学園施設長)

- ・全国盲ろう難聴児施設協議会；難聴児通園施設と盲・ろう児入所施設が所属している協議会
- ・金町学園；聴覚障害児を主対象とした入所施設

1. 入所理由からみた必要な支援

金町学園では、聴覚障害のある4歳から20歳までの子どもたちが生活支援を受けている。直接処遇職員の半数は聴覚障害者で、施設での生活言語は手話が主である。

このような施設は、北は室蘭、西は名古屋にあり、全国では7カ所ほどである。

子どもたちは、従来の幼稚部から高等部まであるろう学校、進学生用の中高一貫型ろう学校及び知的障害の特別支援学校に通っている。

児童の必要とする支援の内容は、聴覚障害のある児童の特別支援教育ろう学校に加えて、下記の5項目に含まれる。

- ①親の虐待や大人の都合により家庭で家族と暮らせない子ども—東京、横浜、神奈川県
 - ②全国唯一の調理師養成施設のあるろう学校での資格取得—栃木 新潟
 - ③大学進学や就職を目指して—北九州 福岡 長崎 愛知 静岡 長野 山形 北海道
 - ④近くに通えるろう学校が無い(遠い・生徒も少数)—北海道 長野 新潟
 - ⑤切磋琢磨できる環境で能力を伸ばしたい(生徒数が学年1, 2名等)—栃木 茨城 北海道
- このうち、②③④⑤の子どもとその保護者は、平成18年度施行の障害者自立支援法、現在の障害者総合支援法により将来の社会自立のために、契約で入所施設が利用できるようになったおかげで救われている。しかし、経済的な負担は強いられている。

2. 障害からみた必要な支援

(1) 新生児聴覚検査(早期発見)の網から漏れた新生児

虐待により3歳で一時保護された児童は半年後、一時保護所で難聴が発見され、支援が開始された。

(2) 適切なコミュニケーション手段を持たないまま成長せざるを得なかった児童

「自分は幼稚園から中学まで近くの健聴の学校に行った。東京に来て初めて手話を知り、自分の気持ちや言いたいことが伝わるのが分かった。それからおしゃべりが楽しくなり、今ではなんでも話せる友達もできた。これが一番、良かった。」

(3) 障害受容—高2で初めて自分の障害について向き合った児童

「会社に障害者手帳を提出する。その手帳には、難しい障害名が書いてある。自分がどういう障害を持っているのか、どういうことで苦労しているか、どういうことを助けてもらえれば仕事をしていけるのか、このことを自分の言葉で説明できるようになってほしい。自分は、高2の実習の成績が悪かったことで悩み、そのおかげで、自分の強み、弱みなど自分自身についてしっかりと理解した。日本語の勉強をずっと続け、健聴者とコミをとるためのカードも準備し、職場実習や入社試験に臨んだ結果、希望の会社の内定をいただくことができた。」(ろう学校卒業式の答辞から)

- (4) コミュニケーション手段の違いによって聴覚障害児同士が対立し合う現状
ろう学校で、デフファミリーや重度難聴の子ども達と軽度難聴や人工内耳装用の子ども達
とが、手話派、口話派に別れての対立やいじめが起こる
- ・親子が同じ言語（共通のコミ手段）を使うことで得られる情緒の安定
 - ・難聴児が口話（唇の動きを読む）を理解することは至難の業

3. 障害受容と自己認識

人工内耳は絶対のものではない、口話での生活には限界があることに気づかされる時期
が必ず到来する—聴覚障害があることは変わらない—ろう学校の在り方が変わる必要

霏がかかった視力と同じように、音や言葉がはっきりとは捉えられていない

その事実を早い時期から理解させ、自己肯定感の中で成長できる環境を

- ・健聴者が難聴者より秀でていると思ってしまう、それらの葛藤を解決できない
- ・難聴は、耳が聞こえないだけではない、聞こえは全人格に影響する
- ・難聴児自身は、健聴状態がどのようなものであるかの理解（想像）ができない。そのため障害の受容ができにくい
- ・早い時期から、健聴者との意思疎通に使えるコミ手段を獲得させる
補聴機器 人工内耳 口話 手話 筆談 描画 身振り等々
- ・手話では仕事はできない。しかし、仕事をするための環境・土台・人間関係づくりに
は手話は大きな力を発揮する
- ・手話は、人工内耳や補聴機器でも鮮明にならない曖昧な聞こえ、口話の曖昧な読み取り
などの曖昧な部分を埋め、相手にも自分にもよりはっきりと言葉を認識させる力
を持つ
- ・人間関係を育む— 日常生活コミは手話が便利 口話や筆談では話にならない

4. 支援を高める対策

- (1) 難聴に対応できる言語聴覚士の育成
- (2) 新生児の発達を網羅した対応システムの構築—一人一人に目を配る育児態勢
新生児聴覚検査でリファーや確定された保護者・家族への早期支援
- (3) 障害児を持った家族への手厚い支援—障害面、精神面、経済面
- (4) 対象児数が少ないので、広域で取り組む
 - ・広域を対象とした専門機関の設置・運営
 - ・スマホなどを使って対面相談や診断のできるシステム

言語概念の発達は聴覚を通してなされる。その聴覚に障害がある場合に、音声言語を獲得させるには、早期発見早期治療が重要な鍵を持つ。現に1歳半ごろまでに人工内耳を装用した子どもは、ほぼ通常の音声言語の発達を遂げると言われている。一方、自分たちはろう者であるが障害者ではない、手話という言語を使用する民族である、との主張もある。そして、そのどちらにも持てる能力の最大の伸長を図るのが私どもの使命であると日々取り組んでいる。